

令和8年度

(令和8年10月1日～令和9年3月31日)

家庭ごみカレンダー

※ごみを出す時間は
収集日の朝
8時15分までに
決められた場所に出してください。

収集地区

上唐川・丸山・下唐川・挾石・越渡・上中・桂谷・大角間

分類	収集日	分別の具体例	注意事項
もえるごみ	毎週月・木曜日 (※12/31は除く) 【週2回】	●台所ごみ(水分を切る) ●貝殻 ●ゴム製品(長さ50cm以内) ●紙おむつ(汚物は除く) ●資源にならないごみ(洗えなかったもの) ●その他もえるごみ(汚れたものや見られたくないもの) ●50cm以上のプラスチック製品 ●草・木材 ●皮革製品 ●衣類・布 ●50cm以上のプラ製品	・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・長いものは50cm以内、木材は長さ50cm以内・太さ10cm以内に切って出す ・衣類についたファスナー等の金属類はできるだけ外して出す ・布団等を出す場合は、1m以内の大きさでひもで縛り収集指定券を使用する ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(焼却)へ持込 ・モバイルバッテリーや充電できる家電製品を絶対に混ぜない
もえないごみ	毎月第3水曜日 【月1回】	●陶器類 ●ガラス類(紙に包み、危険防止を) ●薬品のびん 化粧びん	・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・1m以内の大きさにして出す ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(破碎)へ持込 ・モバイルバッテリーや充電できる家電製品を絶対に混ぜない
有害ごみ	毎月第3水曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	●金属製品(刃物は危険防止、スプレー缶はガス抜き) ●充電しない家電製品 ●充電できる家電製品 ●乾電池 ●充電電池 ●ボタン電池 ●体温計 ●蛍光灯・電球 ●鏡	・袋は使用せず、ごみステーションのコンテナに入れる ・コンテナに入らない場合はコンテナの横に置く ・1m以内の大きさにして出す ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(破碎)へ持込 ・ストーブの乾電池、灯油などは必ず抜いて出す ・蛍光灯、電球は割れないようにケースに入れて出す ・ライター、スプレー缶はガス抜き・電池は絶縁処理・刃物は危険防止 ・充電する家電製品からバッテリーを取り出す(分解せずに取り出せる物) ・膨らんだ充電電池はごみとして出さず役場に相談する
資源ごみ	毎月第4火曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	●空きびん(水洗いする) ●空き缶(飲み物)(水洗いする) ※缶はつぶさずに出す ●新聞(チラシ含む)(十字にしぼる) ●雑誌・厚紙(十字にしぼる) ●段ボール(十字にしぼる) ●ペットボトル(水洗いする) ●発泡スチロール・食品用トレイ(水洗いする) ※中身の見える袋に入れて出す	・牛乳びん、ビールびん、茶色の一升びんは酒屋、販売店へ ・缶詰の缶や、お菓子の缶は、金属類等へ ・潰してしまった空き缶は、金属類等へ ・ペットボトルのラベルとキャップは外して廃プラ類へ ・紙類は雨に濡れないようにする ・紙類を束ねるのにガムテープは使わない ・発泡スチロール、食品用トレイは色柄を問わない ・食品用トレイはスーパー等の回収箱も利用可能 ・ドレッシングなどのびんも軽く水洗いをして空きびんへ ・水洗いして汚れを落とす
廃プラ類	毎月第2水曜日 毎月第4火曜日 【月2回】	●プラスチック製品(汚れのあるものは水洗いする)(50cm未満のものが対象) (ビニール製、ナイロン製、ポリ製)	・中身の見える袋に入れて出す ・50cm未満のプラスチック製品が対象 ・50cm以上1m未満のプラスチック製品はもえるごみで出す ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(焼却)へ持込 ・水洗いして汚れを落とす

10月	日	月	火	水	木	金	土
	27	28	29	30	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
11月	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
12月	29	30	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
1月	日	月	火	水	木	金	土
	27	28	29	30	31		
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
2月	25	26	27	28	29	30	31
	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
3月	28	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3

作業員が手作業で処理する工程があります。

作業員の安全と作業効率のため、
(1)ごみは正しく分別して出してください。
(2)刃物・割れたガラスなどは、
危険防止の処理をしてください。

資源ごみ・廃プラ類は水洗いして
汚れを落としてください。
汚れているものは資源化できません。

充電電池は必ず分別して出してください。
他のごみに混入していると、収集車やクリーンセンターで
圧縮・破碎されて爆発する場合があります。

膨らんでいる充電電池は出さないでください。
破裂する場合があります。役場に相談してください。

家庭ごみの分け方・出し方
(穴水町公式サイト)

ごみの分け方・出し方
ガイドブック
(PDFファイル)

ごみの分別品目早見表
(PDFファイル)

よくある質問
(穴水町公式サイト)

◆ 町では受入れできないごみ	◆ 施設利用案内	「ごみ」についてのお問い合わせ・ご相談
家電リサイクル法 パソコンリサイクル法 対象製品	ごみの種類	施設名
テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、冷凍庫、 エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、 パソコン・ディスプレイ、ノートパソコン	もえるごみ	輪島・穴水 クリーンセンター (焼却)
専門の処理業者に 引き取ってもらうごみ	・もえないごみ ・有害ごみ ・資源ごみ ・廃プラ類	輪島・穴水 クリーンセンター (破碎)
	電話	電話
	(0768) 42-0639	(0768) 23-4073 ※土曜日、 国民の祝日
	利用時間	利用時間
	月～金 9:00～16:30 (昼休み 12:00～13:00) 土曜日 9:00～12:00	月～金 9:00～16:30 (昼休み 12:00～13:00)
	休業日	休業日
	日曜日 12月31日～1月3日	土曜日、日曜日 12月31日～1月3日
	穴水町役場	穴水町役場
	TEL 52-3770	TEL 52-3770
		イラスト出典：経済産業省3R政策ごみイラスト集より このカレンダーは再生紙を使用しています。